

返戻金制度について

◇返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が、入社後 3 ヶ月以内に、本人の都合による退社又は本人の責めに基
づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還 する
制度です。

- | | |
|----------------------------------|----------------------|
| (1) 入社後 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 | <u>70%を返還するものとする</u> |
| (2) 入社後 1 ヶ月超 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 | <u>50%を返還するものとする</u> |

※返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めに変更する場合があります。

許可番号 26-ユ-300251

事業所の名称及び所在地 Grande Limite 株式会社

京都市中京区西洞院通姉小路上る三坊西洞院町561番地